

## ～二酸化窒素測定について～

### 1. 検査器具使用の流れ ※特別支援高校(分校)含む

【測定器 NO.3】	野田	(4校)
【測定器 NO.6】	市川	(9校)
【測定器 NO.7】	香取	(9校)
【測定器 NO.8】	松戸	(9校)
【測定器 NO.12】	旭旼瑳	(4校)
【測定器 NO.13】	山武	(8校)
【測定器 NO.14】	外房	(8校)
【測定器 NO.15】	我孫子	(4校)
【測定器 NO.16】	館山	(4校)
【測定器 NO.17】	八千代	(2校)
【測定器 NO.18】	流山	(5校)
【測定器 NO.19】	習志野	(3校)

.....

[千葉]	県学薬より貸出	(リオンテック(チップ)3台)	[柏]	支部所有	検知管
[君津]	県学薬より貸出	(リオンテック(チップ)1台(チップ10個)、ガステック(検知管1台))			
[市原]	支部所有	検知管	[流山]	支部所有	検知管
[船橋]	教育委員会所有	チップ	[印旛]	教育委員会所有	チップ
[旭]	教育委員会所有	チップ	[鴨川]	支部所有	検知管
[浦安]	教育委員会所有	チップ	[銚子]	支部所有	検知管

### 2. その他連絡事項

- ①昨年同様に検査内容についてしっかり把握してもらおうよう、県教育庁より各県立学校宛に詳細をご案内いただきます。
- ②測定はできるだけ2月末までに行ってください。※チップ・検知管の配布数は1校当り3個(本)です。
- ③検査器具の配送は、学校の方へお願いして下さい。(検査機器の紛失防止のため)
- ④検査報告書は学校に原本を提出し、県学校薬剤師会に1部FAX(043-248-0646)して下さい。
- ⑤チップ等の余りは、各支部でご使用下さい。

# 教室内の空気検査報告書

千葉県立 \_\_\_\_\_ 学校 様

学校薬剤師名： \_\_\_\_\_

立会学校職員： \_\_\_\_\_

天候： \_\_\_\_\_

風：強風・弱風・微風・無風

生徒数： \_\_\_\_\_ 名

検査日： 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

組（ \_\_\_\_\_ 教室）

教室の容積： \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>

暖房の種類：石油ストーブ、ガスストーブ、排気煙突（有・無）、エアコン、  
その他（ \_\_\_\_\_ ）

換気扇の設置： 有 ・ 無 → 有の場合、測定時の作動： 有 ・ 無

検査時の暖房： 使用中 ・ 使用していない

	検査時間	気温	結果	相対湿度
室内	時 分 ~ 時 分	°C	P P M	%
室外	時 分 ~ 時 分	°C	P P M	%

※室外は、室内の結果が基準値より値が高い場合に測定する。

判定結果： 適 ・ 不適

指導助言：

※ 環境衛生の基準：二酸化窒素は0.06ppm以下であることが望ましい。

学校環境衛生基準（平成21年文部科学省告示第60号）による。

